

令和4年度 指定管理者事業評価報告書

芽室町中央公民館

令和5年9月

芽室町指定管理者評価委員会

1 はじめに

芽室町が実施する公の施設の指定管理について、指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的として、令和4年度の事業評価を実施したので、その結果を報告します。

2 評価方法

評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」をもとに、評価委員会で①個別事項の点数評価と、②総合評価をもって評価を実施しました。

3 評価の考え方

(1) 個別事項の点数評価

点数評価は、5段階区分で実施し各委員が点数を付したものの平均値を取ったものが個別事項の評価点となります。各委員の評価は次のとおり5段階で実施しています。(4点及び2点は、下記評価基準の中間点です。)

| | |
|----|----------------------|
| 5点 | 評価項目について、「特に優れている」もの |
| 3点 | 評価項目について、「適当である」もの |
| 1点 | 評価項目について、「改善を要する」もの |

(2) 総合評価の考え方

個別事項の点数評価の平均値から、次のとおり総合評価を行いました。

| | |
|---------|-------------|
| 5点 | S：特に優れている。 |
| 5点未満～4点 | A：優れている。 |
| 4点未満～3点 | B：適当 |
| 3点未満～2点 | C：改善を要する。 |
| 2点未満～0点 | D：特に改善を要する。 |

4 評価委員会委員

| 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|-----|--------|--------|
| 委員長 | 佐野 寿行 | 副町長 |
| 委 員 | 塚田 直子 | 民間人有識者 |
| 委 員 | 橋本 正常 | 民間人有識者 |
| 委 員 | 若狭 富美子 | 民間人有識者 |
| 委 員 | 佐々木 快治 | 総務課長 |
| 委 員 | 佐藤 季之 | 都市経営課長 |

5 評価委員会開催経過

第1回 令和5年8月10日（木）17:55～19:20（評価方法確認、評価・採点、最終確認）

令和4年度分 評価結果

| | | | |
|-------|---------------------|------|--------------------|
| 施設名 | 芽室町中央公民館 | | |
| 指定管理者 | 一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団 | 指定期間 | R2. 4. 1～R7. 3. 31 |

| 評価項目 | | 評価点(5～1) | 意見等 |
|--------|------------------|----------|--------------------------------------|
| サービス提供 | サービス向上、利用促進 | 3.33 | 年間を通して幅広い年齢層に対する講座が開催されており、評価できる。 |
| | 利用者意見(苦情含む)対応 | 3.17 | 利用者意見に対する改善策の検討に継続して取り組んでもらいたい。 |
| | 接遇 | 3.33 | 職員の研修制度が充実しており、職員育成に繋がっている。 |
| 施設維持管理 | 適切な施設、設備、備品の維持管理 | 3.17 | 町と連携して適切な維持管理がなされている。 |
| | 安全管理の取組 | 3.50 | 適切と考えられるが、内容把握のため今後は防災訓練参加人数も報告願いたい。 |
| | 人員確保・町内雇用 | 3.00 | より一層町内雇用の促進を求める。 |
| 歳入歳出 | 予算の適正執行 | 3.17 | 予算は適正に執行されている。 |
| | 経費縮減の取組 | 3.33 | 光熱費が値上りする状況ではあったが、経費縮減に努めている。 |

| 確認項目 | 適・不適 | 意見等 |
|---------------------------|------|-------------|
| 施設の設置目的に沿った管理運営 | 適 | 適切に運営されている。 |
| 適正な使用料の徴収・管理 | 適 | 適切に運営されている。 |
| 法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など) | 適 | 適切に運営されている。 |

| | | |
|---|---|--|
| 総合評価 (S:特に優れている。A:優れている。B:適当 C:改善を要する。 D:特に改善を要する。) | | |
| B (3.25) | 意見等 | |
| | 適切な維持管理が行われており利用者が安心して利用できる施設である。授乳・おむつ替えスペース及びトイレの手拭きペーパー等の設置については、他施設の状況を踏まえ、町と十分協議の上、実現に向けて検討することを求める。 | |